

SNS・ネット上の軽率な行動に注意

～インターネットトラブル事例集より～



SNS・ネット上での脅迫や犯行予告は、悪ふざけではすまされません！匿名であっても追跡できることと発信者（書き込み者）の責任について理解しましょう！うさ晴らしや注目集めを目的に、極端な投稿をする人がいます。もしもそれが、脅迫や犯行予告とみなされたらどうなるでしょうか。

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定し、「友人Lを暴行しよう」とネットの掲示板で呼びかけたMくん。もちろん、実行する気などまったくありませんでした。

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察はパトロールすると共に掲示板への書き込みの記録などを調査。Mくんの投稿と判明したことから、自宅に警察が・・・。

★解説 ネットやSNSなどへの書き込みは軽く考えてはいけません！

○犯罪のおそれ

単なる脅しや悪ふざけの気持ちが**犯罪とみなされる可能性**があります
犯行予告など、地域社会に大きな不安を与える書き込みも同じです

○投稿者自身も傷つけられる

軽い気持ちで犯罪まがいの内容を書き込むと、相手だけでなく、自分も深く傷つけられます

○追跡や特定は可能

匿名での書き込みや投稿でも、いつどこから誰が書き込んだか等は**特定可能**です。ネットの匿名性をうのみにしてはいけません

○1番の安全策

誰でもイライラやムカムカするときはあります
善悪の判断ができなくなるほど冷静さを欠いた心理状態のときは、**スマホやネットからいったん離れて気分転換**をしましょう

<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集（2021年版）」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000707803.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）

メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

子どもの安全安心に関する情報を

ツイッターで発信しています

ぜひフォローしてください →

